【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第69期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社京写
【英訳名】	KYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　児嶋　一登
【本店の所在の場所】	京都府久世郡久御山町森村東300番地
【電話番号】	(075) 631－3292
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　経営管理本部長　平岡　俊也
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町森村東300番地
【電話番号】	(075) 631－3292
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　経営管理本部長　平岡　俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	12,351	13,610	24,697
経常利益	(百万円)	219	679	547
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	107	444	78
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△618	952	177
純資産額	(百万円)	9,348	10,935	10,137
総資産額	(百万円)	23,182	26,209	24,961
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	7.42	30.87	5.37
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	39.3	40.7	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	867	372	1,477
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△622	△214	△571
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△402	51	△660
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	4,784	5,836	5,535

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかな回復が続き、プリント配線板業界においてもＬＥＤ照明やエアコン等の家電製品、ＡＩ需要の増加により、好調に推移しました。海外においては、米国で景気は緩やかな拡大が続き、アセアンにおいても回復傾向にあるものの、中国では景気減速が続きました。

一方で、為替変動や中東情勢の緊迫化によるエネルギー、原材料価格の急激な高騰、供給制約など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの国内の状況は、プリント配線板事業では、ＬＥＤ照明等の家電製品や新規の自動車関連分野の売上好調、電子部品向け金属基板の生産本格化により、前年同期を上回りました。実装関連事業は、ＡＩサーバー等の産業機器向けや航空機向けの受注が引き続き好調に推移しました。これらの結果、国内の売上高は前年同期を上回りました。

海外においては、インドネシアで事務機分野を中心に大幅な受注増加が続き、中国は輸出を中心に自動車向けの金属基板やＬＥＤ照明向け家電製品の受注が増加しました。また、インド向けは自動車分野が堅調に増加した結果、売上高は、前年同期を上回りました。これらの結果、連結売上高は13,610百万円（前年同期比10.2%増 1,259百万円の増収）となりました。

利益面は、国内外とも原材料及び製造経費等の高騰が続きましたが、国内ではプリント配線板事業の販売価格の適正化の取り組みと実装事業の増収により増益となりました。海外はインドネシアでの大幅増収により増益となりました。これらの結果、営業利益は866百万円（前年同期比155.7%増 527百万円の増益）、経常利益は679百万円（前年同期比209.8%増 460百万円の増益）、親会社株主に帰属する中間純利益は444百万円（前年同期比311.3%増 336百万円の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

プリント配線板事業は、ＬＥＤ照明等の家電製品や新規の自動車関連分野の売上好調、電子部品向け金属基板の生産本格化により、前年同期を上回りました。実装関連事業は、ＡＩサーバー等の産業機器向けや航空機向けの受注が引き続き好調に推移しました。これらの結果、売上高は5,810百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比11.3%増 588百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は、増収と販売価格の適正化の取り組みの結果、248百万円（前年同期比 311百万円の増益）となりました。

（中国）

プリント配線板事業は、輸出を中心に自動車向け金属基板やＬＥＤ照明等の家電製品の受注が増加した結果、売上高は6,928百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比6.9%増 445百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は、増収により541百万円（前年同期比25.5%増 110百万円の増益）となりました。

（インドネシア）

プリント配線板事業は、事務機分野を中心に大幅な受注増加が続いた結果、売上高は2,014百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比54.7%増 712百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は、増収の結果、136百万円（前年同期比262百万円の増益）となりました。

（メキシコ）

治具の生産終了の影響により、売上高は49百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比34.7%減 26百万円の減収）、セグメント損失（営業損失）は、1百万円（前年同期比 4百万円の減益）となりました。

（ベトナム）

プリント配線板事業は、アセアン向けの自動車関連分野の受注が減少したものの、インド向け自動車分野が増加した結果、売上高は1,996百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比0.3%増 6百万円の増収）、セグメント損失（営業損失）は、原材料価格の高騰と製造経費等の増加の影響により、96百万円（前年同期比 138百万円の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、主に受取手形及び売掛金の増加616百万円、原材料及び貯蔵品の増加545百万円等により、26,209百万円（前連結会計年度末比1,247百万円の増加）となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債は、主に短期借入金の増加677百万円等により、15,273百万円（前連結会計年度末比449百万円の増加）となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金の増加371百万円、為替換算調整勘定の増加403百万円等により、10,935百万円（前連結会計年度末比797百万円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間より1,052百万円増加し、5,836百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、372百万円（前年同期は867百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の増加675百万円、減価償却費の増加569百万円、棚卸資産の増加692百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少額は、214百万円（前年同期は622百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出200百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加額は、51百万円（前年同期は402百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増額652百万円、長期借入金の返済による支出566百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,624,000	14,624,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,624,000	14,624,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

（ライツプランの内容）

該当事項はありません。

（その他の新株予約権等の状況）

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	14,624,000	―	1,102	―	1,152

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社児嶋コーポレーション	京都市伏見区桃山南大島町95-42	2,048	14.3
児嶋　雄二	京都市伏見区	863	6.0
児嶋　淳平	東京都世田谷区	541	3.8
株式会社エヌビーシー	岐阜県大垣市世安町４丁目31	524	3.7
児嶋　一登	京都市下京区	487	3.4
児嶋　亨	東京都大田区	476	3.3
池田　朋子	京都市伏見区	440	3.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	292	2.0
株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上５丁目14-15	273	1.9
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	260	1.8
計	―	6,206	43.3

（注）１．当社は、自己株式 289千株（2.0%）を保有しております。
２．第５位の児嶋一登氏は、株式会社児嶋コーポレーションおよび株式会社児嶋を実質的に所有しており、当該株式（2,228千株）を含めた場合の所有株式数は2,715千株、第１位となります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　289,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,328,900	143,289	―
単元未満株式	普通株式　5,700	―	―
発行済株式総数	14,624,000	―	―
総株主の議決権	―	143,289	―

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京写	京都府久世郡久御山町森村東300番地	289,400	―	289,400	2.0
計	―	289,400	―	289,400	2.0

(注)(自己保有株式)株式会社京写の株式数は、単元未満株式87株を除く株式数により記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(１) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	佐藤亮助	1959年 11月21日	2017年12月	当社入社　管理本部 人事総務部担当部長	(注)	3,600	2026年 ６月26日
			2018年12月	当社人事総務部長			
			2025年４月	当社内部監査室長			
			2026年６月	当社取締役監査等委員 (現任)			

(注)取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(２) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)	奥田茂	2026年６月26日

(３) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　８名　　女性　１名　(役員のうち女性の比率11.1%)

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,687	5,990
受取手形及び売掛金	3,444	4,061
電子記録債権	587	603
製品	2,062	2,111
仕掛品	796	981
原材料及び貯蔵品	2,034	2,579
その他	1,721	1,276
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	16,333	17,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,999	6,165
減価償却累計額	△4,398	△4,598
建物及び構築物（純額）	1,600	1,567
機械装置及び運搬具	13,834	14,300
減価償却累計額	△9,599	△10,171
機械装置及び運搬具（純額）	4,235	4,129
土地	724	724
建設仮勘定	26	14
その他	1,718	1,781
減価償却累計額	△1,159	△1,218
その他（純額）	559	562
有形固定資産合計	7,145	6,997
無形固定資産	120	108
投資その他の資産		
投資有価証券	929	953
繰延税金資産	24	29
退職給付に係る資産	75	80
長期滞留債権	696	721
その他	334	435
貸倒引当金	△696	△721
投資その他の資産合計	1,363	1,498
固定資産合計	8,628	8,604
資産合計	24,961	26,209

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,239	3,465
電子記録債務	633	665
短期借入金	3,877	4,555
1年内返済予定の長期借入金	1,021	984
リース債務	42	40
未払法人税等	202	239
賞与引当金	262	265
その他	1,059	1,031
流動負債合計	10,338	11,246
固定負債		
長期借入金	3,158	2,801
リース債務	61	52
退職給付に係る負債	312	300
繰延税金負債	489	500
その他	463	370
固定負債合計	4,485	4,027
負債合計	14,823	15,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,241	1,250
利益剰余金	4,594	4,965
自己株式	△7	△99
株主資本合計	6,930	7,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	520	533
繰延ヘッジ損益	△406	△326
為替換算調整勘定	2,664	3,068
退職給付に係る調整累計額	176	171
その他の包括利益累計額合計	2,955	3,446
非支配株主持分	251	268
純資産合計	10,137	10,935
負債純資産合計	24,961	26,209

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	12,351	13,610
売上原価	10,436	11,117
売上総利益	1,914	2,493
販売費及び一般管理費	※ 1,575	※ 1,626
営業利益	338	866
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	8	4
為替差益	20	―
雑収入	21	8
営業外収益合計	54	19
営業外費用		
支払利息	156	156
為替差損	―	43
売上債権売却損	2	1
雑損失	14	5
営業外費用合計	174	206
経常利益	219	679
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	18	4
特別損失合計	22	4
税金等調整前中間純利益	197	675
法人税、住民税及び事業税	89	225
法人税等合計	89	225
中間純利益	108	450
非支配株主に帰属する中間純利益	0	5
親会社株主に帰属する中間純利益	107	444

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	108	450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	12
繰延ヘッジ損益	16	79
為替換算調整勘定	△855	415
退職給付に係る調整額	△0	△4
その他の包括利益合計	△726	502
中間包括利益	△618	952
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△594	935
非支配株主に係る中間包括利益	△23	17

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	197	675
減価償却費	552	569
引当金の増減額（△は減少）	△60	24
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	△7
受取利息及び受取配当金	△13	△11
支払利息	156	156
有形固定資産除売却損益（△は益）	21	4
売上債権の増減額（△は増加）	△53	△476
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3	△692
仕入債務の増減額（△は減少）	350	111
その他	63	317
小計	1,210	670
利息及び配当金の受取額	13	11
利息の支払額	△152	△154
法人税等の支払額	△204	△153
営業活動によるキャッシュ・フロー	867	372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△2
有形固定資産の取得による支出	△608	△200
無形固定資産の取得による支出	△7	△9
有形固定資産の売却による収入	1	3
投資有価証券の取得による支出	△6	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△622	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	61	652
長期借入れによる収入	―	159
長期借入金の返済による支出	△281	△566
自己株式の取得による支出	―	△95
配当金の支払額	△158	△72
リース債務の返済による支出	△23	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△402	51
現金及び現金同等物に係る換算差額	△332	90
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△489	300
現金及び現金同等物の期首残高	5,273	5,535
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,784	※ 5,836

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	67百万円	66百万円
給料手当及び賞与	539百万円	531百万円
賞与引当金繰入額	77百万円	72百万円
退職給付費用	10百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	△4百万円	△2百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	4,934百万円	5,990百万円
預入期間が３か月を超える定期預金等	△150百万円	△154百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,784百万円	5,836百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	159	11	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	72	5	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	4,841	5,862	1,158	35	454	12,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	381	620	143	41	1,536	2,722
計	5,222	6,482	1,302	76	1,990	15,073
セグメント利益又は損失（△）	△62	431	△126	3	41	288

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	288
「その他」の区分の利益	―
セグメント間取引消去	50
中間連結損益計算書の営業利益	338

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	5,376	6,009	1,805	7	411	13,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	433	919	208	41	1,585	3,189
計	5,810	6,928	2,014	49	1,996	16,800
セグメント利益又は損失（△）	248	541	136	△1	△96	828

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	828
「その他」の区分の利益	―
セグメント間取引消去	37
中間連結損益計算書の営業利益	866

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
片面プリント配線板	1,736	3,253	825	―	―	5,815
両面プリント配線板	1,572	2,477	306	―	531	4,887
実装・搬送治具、その他	1,532	131	27	35	△77	1,648
顧客との契約から生じる収益	4,841	5,862	1,158	35	454	12,351
外部顧客への売上高	4,841	5,862	1,158	35	454	12,351

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
片面プリント配線板	2,360	3,402	1,436	―	―	7,199
両面プリント配線板	1,680	2,598	362	―	510	5,152
実装・搬送治具、その他	1,336	7	6	7	△99	1,258
顧客との契約から生じる収益	5,376	6,009	1,805	7	411	13,610
外部顧客への売上高	5,376	6,009	1,805	7	411	13,610

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	７円42銭	30円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	107	444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	107	444
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,545	14,388

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株 式 会 社 京　　写
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　髙　田　充　規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　則　岡　智　裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結

財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。